

鳥取市立千代南中学校 部活動に係る活動方針

1 目的

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「鳥取市部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- (3) 部活動顧問は部活動年間活動計画及び部活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- (4) 部活動顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2 活動

- ①休 養 日 原則として、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上)
週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ②活動時間 1日の活動時間は、平日で2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ③大会参加 原則として、県中学校体育連盟並びに県中学校文化連盟が主催若しくは共催する大会とする。その他の大会への参加については、本方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。
- ④そ の 他 部活動の詳細は、「千代南中学校部活動規定」による。

3 部活動の運営

- (1) 体罰等、不適切な指導の禁止
 - ・部活動顧問及び外部指導者は、いかなる理由があっても部活動の指導で体罰等を正当化することは誤りであり決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等の無い指導に徹する。
- (2) 保護者との連携・協力
 - ・年度当初に、顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。
 - ・必要に応じて、保護者会を開催する。
- (3) 事故の防止
 - ・生徒の安全確保のため、部活動中は必ず教員または指導者が指導監督を行う。
 - ・「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」を参考に、熱中症対策に万全を期す。
 - ・事故発生時の対応は、「千代南中学校校内緊急体制」による。